



祖母に教えてもらったこと

福崎東中学校2年

大畑頭乃

私の祖母は数年前、胸に違和感を覚え、病院で検査を受けました。診断の結果は「癌」でした。そのことを母から知らされた私はまだ小学生だったので、「癌」という言葉に事の重大さも何も感じていませんでした。だから「祖母が、もしかしたらなくなってしまうかも…。」
 ということは全く思ってもいませんでした。祖母はその後すぐに入院し、腫瘍摘出のための大きな手術を受けたのを覚えていません。しかし、癌細胞は手術では取り除けない部分にも転移していたそうです。その後は、何とか少しでも癌細胞を減らそうと外来通院で抗がん剤の投与を受け続けていました。遊びに祖母の家を訪ねると、祖母の姿が行くたびに弱っていたのを覚えていますが、抗がん剤の影響で毛が抜け落ち、食事もう喉を通らず、

本当に苦しうだったのも、なんとなくですが覚えています。そして、苦しくて夜もなかなか眠ることができないと言っていました。私はそんな祖母の姿を見ていましたが、当時の私は祖母の家に遊びに行つて、そこに祖母の姿があるというだけで嬉しく思っていました。

そんなある時、祖母が救急車で病院にまた運ばれました。私は、母からその知らせを聞き、お見舞いに行きました。祖母は苦しうでベットの横になることもできず、口元に酸素マスクを着用していました。祖母は苦しうで、とてもしんどそうでしたが、お見舞いに行くこと嬉しそうにしていました。祖母は私と姉にこう言ったのを、はつきりと覚えています。
 「二人とも、水泳頑張るんやで…。」

私はもちろん祖母の言葉に一瞬の迷いもなく

「うん…。」

とうなずきました。祖母は苦しさが強くなり「モルヒネ」という薬の量を増やして、痛みを抑えていたそうです。「モルヒネ」という薬は「医療用麻薬」であるため、痛みを取り除いてくれる効果がありますが、少しずつ意識がなくなり会話もできなくなるなど母から教えてもらいました。私は当時、そんなことは分からなかったので、祖母とその

言葉が最後になるとは思ってもいませんでした。今となっては、もつともつと話しておけばよかったと後悔しています。

そして、ある日、入院していた病院から「ホスピス病棟」がある他の病院に移りました。私は「ホスピス」ということの意味も知らず新しい病院が変わったとき思っていました。でも、実際には普通の病院とは違っていました。普通の病院は主に患者の病気やけがの治療を目的としているのに対し、「ホスピス」は患者と家族の苦痛や不安の緩和を目的としています。だから、「ホスピス」では、治療はほとんど行われず、体の痛みの緩和が主となり、患者や家族の思いが受け入れられ、最後までその人らしく過ごすところということを覚えてもらいました。

祖母は入院してから入浴ができておらず、そのことを看護師さんに話しました。すると、すぐに入浴の準備をしてくださり、看護師さんと一緒になって家族も介護する機会をもらいました。母が入浴のお手伝いをすることで祖母もすごく喜んでいました。母が「ホスピス」では、患者や患者の家族の思いを真剣に受け止め、かなえようとしてくださり、私は祖母が「ホスピス」に変わってよかったと心から思いました。



田原小学校3年 中村美羽

生きているということは、誰もが必ず死を迎えるということでもあります。ただ、その限られた時間の中で精一杯人間らしく生きたのが大切になってくると思っています。私たちが今、当たり前に行っている生活は決して当たり前ではないということですから、今日、出会った人や友達、先生や家族が明日も同じようにそこにいるという保証はありません。だからこそ、人との出会いを大切に、家族との時間、友達との時間、一人で過ごす時間を大切にして生きていきたいと思えます。

そして、祖母は今きつと私水泳に頑張っている姿を天国から見守ってくれていると思います。私自身、まだ手にすることができていない全国大会出場の切符をつかみ取れるよう、祖母の言葉を励みに努力していきたいと思えます。



福崎小学校6年 松本愛琉

人権標語

言葉で 伝えてほしい
 あなたの気持ち
 八千種小学校6年
 中塚桃子

だれにでも 優しくできる
 自分でいたい
 田原小学校6年
 佐想明音

「大丈夫？」 あなたの言葉が
 大きな支え
 福崎小学校6年
 楠田想葉

支え合い 手を取りあつて
 つながる心
 福崎西中学校1年
 杉本菜月

各種証明書のコンビニ交付が始まります

2月1日
(土)から

2月1日(土)から、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を取得することができるサービスが始まります。

■取得できる証明書と手数料

福崎町に住民登録がある人	
住民票の写し	200円
住民票記載事項証明書	200円
印鑑登録証明書(印鑑登録がある人)	200円
課税年の1月1日に福崎町に住民登録がある人 ※注	
課税・非課税証明書(最新年度)	200円
福崎町に本籍がある人	
戸籍の附票	200円
戸籍謄本・抄本(全部・個人事項証明書)	350円

※注) 他市町で課税されている人は除く

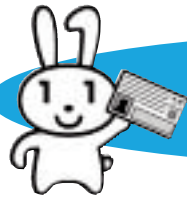
■利用できる店舗

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンなど、マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストア等で利用できます。



■利用できる時間 6:30~23:00

※12月29日~1月3日、機器メンテナンス時を除く



コンビニ交付には
マイナンバーカードが必要です!

サービスを受けるためには、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要です。通知カードや住民基本台帳カード、印鑑登録証などでは利用できませんのでご注意ください。



(みほん) マイナンバーカード

平成27年11月ごろにマイナンバー(個人番号)をお知らせする通知カードが世帯ごとに送付されています。この通知カードを写真入りのマイナンバーカードに替えることで利用の幅が広がります。

住民生活課の窓口で、マイナンバーカードの申請に必要な写真の無料撮影と、申請のお手伝いをしています。詳しくは下記までお問い合わせください。



問い合わせ先
住民生活課 町民窓口係
(内線377)

姫路年金事務所 年金出張相談

日時 2月20日(木) 10:00~15:00

場所 サルビア会館

対象者 福崎町に住民票がある人

持参物 ●基礎年金番号がわかるもの

●マイナンバーがわかるもの●認印

●相談内容により必要な書類●代理人の場合は、委任状と代理人の本人

確認書類

◇相談には事前予約が必要です

住民生活課(内線371)まで

お電話ください。

2月12日(水)まで。



福崎東中学校3年
見藤夏星



高岡小学校2年
豊國羽音

生活科学 センター だより

友達から誘われたら断れますか？「モノなしマルチ商法」に注意！

マルチ商法に関する相談は、健康食品や化粧品など、商品に関する相談が多く寄せられますが、最近は投資や儲け話など実態のない「モノなしマルチ商法」に関する相談が多くなっています。

【事例】
3日前、同級生に近くのカフェに誘われ、仮想通貨事業への投資を勧められた。話の内容はあまり理解できなかったが、他の人を紹介すると仮想通貨がプレゼントされるといふ。一度は断ったが再度勧められて断りづらくなり、36万円をクレジットカードで支払い契約したが、マルチ商法のようなので解約したい。

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



「処理」

契約書面を確認したところ、特定商取引法の連鎖販売取引（マルチ商法）と考えられ、「契約書面受領日又は商品の受領日のいずれか遅い日から起算して20日間は書面で無条件での契約解除（クーリング・オフ）を行うことができる」との記載があった。早速クーリング・オフするよう方法を助言した。

「アドバイス」

「マルチ商法」は、商品・サービスを契約して、次は自分がその組織の勧誘者となって紹介料報酬等を得る商法です。トラブルに遭わないよう次のようなことに注意しましょう。

①友だちや知り合いから勧誘されても、きっぱり断りましょう！
契約のきっかけは友人や知人が多く、断ることで相手との関係を悪くしたくない、申し訳ないなどと考えると断り

にくくなります。契約の意思がなければ最初から断りましょう。

さらに自分が新たな勧誘者となり、友人・知人を勧誘してしまつと、相手をトラブルに巻き込むこともあるので注意しましょう。

②実態や仕組みが分からない「モノなしマルチ商法」は契約しない！
事業者の実態や儲け話の仕組みが不透明なケースが多く、解約しようとしても交渉が難しいことがあります。

「人を紹介すれば報酬を得られる」「月〇〇万円稼いでいる人もいる」といった説明を鵜呑みにせず、事業者の所在地や連絡先、儲け話の仕組みや解約方法をよく調べましょう。

「人を紹介すれば報酬を得られる」「月〇〇万円稼いでいる人もいる」といった説明を鵜呑みにせず、事業者の所在地や連絡先、儲け話の仕組みや解約方法をよく調べましょう。

③安易にクレジットカードでの高額決済や借金をしないようにしましょう。
高額の支払いに対し、「お金がない」という断り方をすると、クレジットカードでの決済や消費者金融での借金を勧められる場合があります。

「すぐに元が取れるから大丈夫」と誘われたのに、元がとれず、返済だけが続けなければならぬこともあります。「契約しない」とはっきり伝えましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時
(月曜日は休館日)

手づくり味噌教室

《第1回》1月29日(水)

場所：生活科学センター

《第2回》3月4日(水)

場所：保健センター

時間 9:00～14:30

参加費 2,000円(昼食代含む)

※昼食は軽食(豚汁とおにぎり)の予定です。

持参物 エプロン・三角巾

味噌約3kgが保管できる容器

講師 いずみ会

募集人数 各回16人(先着順)

※福崎町在住・在勤者に限る

申込期間 1月9日(木)～21日(火)



申し込み先 生活科学センター

☎22-4977 (月曜日休館)

自然災害で被災した住まいの再建に備えて 兵庫県住宅再建共済制度 (フェニックス共済)

小さな負担で
大きな安心!



中播磨県民センター
県民交流室 総務防災課

フェニックスサポーター
はぼたん

☎ 079-281-9062 (平日9時～17時) fax 079-285-1102

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 フェニックス共済 検索

コールセンター 078-362-9400 (平日9:00～17:00) Fax 078-362-4082

「障害者控除対象者認定書」 の交付について

65歳以上の人は、障害者手帳の交付を受けていなくても、要介護認定の状況によって障害者控除の対象となる場合があります。

障害者控除には『特別障害者控除』と『障害者控除』があり、各年12月31日時点での要介護度と、認定調査票の内容（高齢者日常生活自立度）をもとに判定します。

障害者控除を受けるためには、確定申告時に「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、事前に、健康福祉課介護保険係に交付の申請をしてください。認定された人には、後日「障害者控除対象者認定書」を交付します。

障害者控除判定基準表

要介護4・5	『特別障害者控除』の対象となります。
要介護3	認定調査票の高齢者日常生活自立度により、『特別障害者控除』か『障害者控除』のどちらかの対象となります。
要介護2以下	認定調査票の高齢者日常生活自立度により、『障害者控除』の対象となる可能性があります。

問い合わせ先 健康福祉課 介護保険係（内線364）

中播都市計画地区計画 変更案の縦覧のお知らせ

中播都市計画地区計画の変更（福崎町決定）について、変更案の縦覧を行います。

期間 1月16日（木）～31日（金）
（8:30～17:15、閉庁時を除く）

場所 まちづくり課

地区計画の名称

（仮称）福崎町大貫地区市街化調整区域
地区計画

地区計画の区域 福崎町大貫字田中、下り、
前田、カスベロ、和田及び尾山の各一部

意見の提出 本案に意見のある人（福崎町の住民及び利害関係人）は上記の縦覧期間中に意見書を提出することができます。「中播都市計画地区計画の変更について」とし、福崎町長あてに提出してください。

意見書提出・問い合わせ先
まちづくり課（内線336）

償却資産（固定資産税）の申告をお願いします 1月31日（金）まで

償却資産とは、個人または法人で事業を営んでいる人が、その事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等（土地・家屋を除く）のことです。令和2年1月1日現在で償却資産を所有している人は、1月31日（金）までに申告してください。なお、昨年中に資産の増減がない人も、その旨の申告が必要です。

■申告が必要な人 ◎令和2年1月1日現在、町内で事業を営んでいる個人または法人

◎令和2年1月1日現在、町内で事業は営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

■申告方法 昨年まで申告をしている人は、1年間の償却資産の増・減を申告してください。事業を始めて新たに申告をする人は、1月1日現在所有している償却資産をすべて申告してください。

申告書は12月半ばに送付しています。昨年申告のあった人には申告用紙を郵送していますが、新たに申告する人や、申告用紙が届かない人はご連絡ください。

■償却資産の対象となるもの（業種別の例）

共 通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、舗装路面、駐車場設備など
製 造 業	金属製品製造設備、食料品製造設備、梱包機など
飲 食 店 業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫など
理 容 ・ 美 容 業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機など
医 業 ・ 歯 科 医 業	レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、調剤機器など
不 動 産 貸 付 業	門扉、塀、緑化設備などの外構工事、受変電設備など
ガソリンスタンド	洗車機、ガソリン計量器、独立キャノピー、地下タンクなど

問い合わせ先 税務課 資産税係（内線346）